

周南消費者協会主催 第2回消費者セミナー

参加費
無料

大切な人たちを困らせないための備え

《相続登記義務化と自筆証書遺言書保管制度》

～何から始めるの？想いをカタチに、とは？～

令和6年4月1日から相続登記申請が義務化になります。あなたのこれからを見守ってくださる大切な人たちを困らせないために、今から何をしてあげばいいのでしょうか！

これからの人生を自分らしく過ごしたいと思っているあなた、想いをカタチにする方法を一緒に考えましょう！

【講師】 ☆ 山口地方法務局周南支局 職員

☆ 消費生活相談員有資格者

【日時・会場・申込期間】…2会場、同じ内容です。

月 日	時 間	会 場	申込期間
7月10日(月)	13:00～15:00	周南市役所2階 シビック交流センター 交流室1	6月13日(火)～ 6月16日(金)
9月11日(月)	9:30～11:30	ゆめプラザ熊毛2階 大会議室	8月16日(水)～ 8月19日(土)

【募集人員】 各会場 25名程度(先着順)

【申込方法】 ㊦参加したい会場名 ㊩住所、氏名、日中連絡がとれる電話番号

(会員は氏名のみ)をショートメールかFAXのどちらかでお申し込みください。

【申込先・問合せ先】 周南消費者協会 河村

TEL:090-5261-1635

FAX:0834-25-4303